

~~~~~

## 第 1 市政一般に対する質問

○稲田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

本日は、会派による代表質問を行っていただきます。

信風、安達議員。

○安達議員（登壇） おはようございます。ただいまから代表質問をさせていただきます信風の安達卓是です。よろしくお願ひします。

まず、この冒頭でお話ししたいのは、1月1日に発生しました能登地方の地震、津波の被害について非常に感じるがありました。今回もそのことをもって若干触れておりますので、よろしくお願ひします。今朝も新聞とか、それからテレビで見て、能登地方の復旧の状態というのが非常に気になっておりました、どう復旧、復興されるのかなというふうに見ております。

私、この代表質問に当たって6項目の質問項目を上げました。

1点目ですけれども、令和6年度伊木市政が新年度で予算編成に当たり基本的な方針の考え方について、2つの項目というんですか、考え方に集中して聞こうかなと思っております。

1点目は、これまでの市政運営についての自己評価と今後の課題についてどのように認識されて市政運営を進めていこうという考えなのか伺います。

2点目ですけれども、市長が新年度で重点施策として掲げる主要な事業はどのようなものをお考えおられるか伺いたいと思ひます。

この市の運営に当たって、先日新聞で読みましたけれども、鳥取県の予算編成について記事が上げてありました。1点目は能登地方の地震を踏まえた地震、津波対策、2点目が中山間地域の生活機能維持、3点目が若者活躍に主眼を置いた施策などという取組がしてあったように思っております。そういった観点からお答え願ったらと思います。

2点目ですけれども、公共交通施策についてであります。

地域交通の利用促進の取組について伺いたいと思っております。本市は2019年に策定した米子市交通ビジョンを基に、この間の調査・取組を踏まえて、地域交通政策を推進するマスタープランとして2023年度から2027年度を計画期間とする米子市地域公共交通を策定しました。この計画策定までの調査・取組により現在の実態やその要因、特性などについて分析されたと考えておりますが、どのような実態とその要因が把握できたのか伺いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、新たな地域交通計画をマスタープランとして、今後の取組を進めるに当たりどのような課題があるか、その課題に対しての取組について優先的に取り組むべき課題は何か、どのようなものがあるかを伺いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

新たな地域交通施策の取組の内容ですけれども、具体的には私が住んでおるところを中心に考えました。市役所から見た郊外で、周辺部の弓浜地区などの住民にとって地域交通の充実は生活手段の確保の大切さを感じるもので、コミュニティバスなどの導入についてどのような計画内容か伺いたいと思っております。

また、公共コミュニティバスの経路の在り方についても、一層

充実させるための方策が考えられないか問うものであります。買物など住民生活に必要な交通手段の確保について、例えば最近整備された県道や市道を使ったバス経路の利用を広げる方策というものは取組として考えられないか、またその計画はないか伺いたいと思います。

このことについて、関連して中田議員のほうからそれぞれ課題項目が予定してありますので、関連質問がありますのでよろしくお願いします。JR東山公園駅のバリアフリー化について、路線バスについては、それぞれ現状や課題について、そして利用促進について関連質問がありますので、よろしくお願いします。

2点目、歩いて楽しいまちづくりの取組についてですが、障がい者にとって歩道や歩行者の環境改善の取組についてであります。

市内のところどころで、これは全てと言いませんが感ずるものとして、点字ブロックなどについて、工事などが終わった後、整備がされますが、その後の不良等を目に受けたり感じたりするものが、歩いていて感ずるものがあります。そういった箇所を見受けるに当たって、まず1点目ですが、工事補修後は以前よりさらに改善が図られるようお願いしたいと思います。

また、2点目ですけれども、歩行者にとって、また歩行者以外の、それぞれ利用される歩道、車道を利用される人に利用しやすい交通のための掲示板などの標示板、そういったものを定期的に点検、整備はできないか、そういう考えをお聞かせ願ったらと思います。

また、この関連質問については、中田議員が安全歩行環境の整備について、通学路の安全点検、そして博労町2丁目の危険構造

物についての関連質問がありますので、よろしく申し上げます。

大きく3点目に移ります。防災・減災の取組についてであります。このことについては先ほども冒頭で触れましたが、災害対応について質問をしたいと思っております。

1月1日に発生しました能登地方の地震、津波の報道番組で、地震発生から今2か月もほぼほぼたっておりますが、日本海側で起きた能登地方のその後の復旧の様子を見ておられますと、1点目、発生後、長期的に経過した避難所の環境が改善されないような場面を見受けることもあります。いまだ変わらんのかなど。そして、2点目、断水の広範囲の地域や長期化が見受けられる場面も聞きますし、ニュースキャスターの発言もそのように聞いております。そして、3点目ですが、災害物資の滞留というんでしょうか、避難所の近くにたくさんそういった物資が全国から届いているように見受ける場面もあります。そういったものに対するボランティアの不足を見受けるに当たって、医療関係者や復旧スタッフの不足などが感じられるものを報道番組で見ることがあります。そういったことに対して当局、担当者はどのような考えを持たれたのか、そういったことについて触れていきたいと思っております。

今回、他県のことですので、災害復旧については本市の災害対応について、派遣されたり、そういったことで感じ取ってこられたものがあるかと思っております。そういったことを今後の、あってほしくないんですが、この地域で発生した災害対策の防災担当としての考え方をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

さらに、このことについて私がこの災害で感じたことをお聞き

したいと思います。海岸沿いに私どもは住んでおりますが、今後の本市を含めた地域の災害対応について、地震発生の予報、そして警報発令のためのモニターテレビ付きの津波検潮器、こういったものが鳥取県に設置されているように聞いております。こういった津波検潮器の設置などの災害対応の在り方についてどのような考え方を持っておられるか、ぜひ設置していただければという思いを込めてお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

4点目です。空き家対策の推進の取組についてお聞きしたいと思います。本市における空き家対策の現状と課題についてお聞きしたいと思います。

空き家対策は、地域における防災、防犯性の低下のごみの不法投棄先になるなどの衛生面の悪化、景観の悪化など多くの課題となり得ることが、個人問題だけでなく、地域に関わる大きな社会問題になるというふうに感じております。

そもそも空き家が発生する主要な原因は、需要に対して物件数が多い、いわゆる家余りだというふうな捉えもできるかと思っております。国土交通省の調査では、2018年の総世帯数が約5,400万1,000世帯に対して住宅総数が約6,240万7,000戸と、住宅総数のほうが約840万軒多い状態になっているような統計値が表れております。総務省が行った住宅・土地統計調査によると、1998年から2018年の20年間で546万戸から846万戸と約1.5倍増加している結果値があります。そして、65歳以上の高齢化率が29.1%の高齢化社会を迎えた我が国では、今後急速な人口減と空き家の増加が大変危惧されていると思

っております。各自治体でも早急な対策が求められているふうにも思っております。

本市、米子市でも、今後ますます空き家の増加速度が上がるように思うが、当局の空き家の増加傾向に対する現状と課題について伺いたいと思います。

これ以降、以下については、相続登記の義務化とか、空き家対策等の推進に関する特別措置法の一部改正に対する本市の取組方針について等を大下議員が関連質問等されます。さらには、高齢化独居の増加による課題と適正管理や、市民財産の市営住宅の受託管理の県住宅供給公社の在り方等についても関連質問がございますので、よろしく申し上げます。

続いて、3点目です。経済政策であります。

経済政策の農業振興策についてお聞きしたいと思っております。

まず、1点目ですが、農業基本法の改正に係る本市の取組方針についてお聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、2点目は、特定野菜の新たな視点についてお伺いしたいと思います。特定野菜から指定される品目や産地としての栽培のメリットについて伺いたいと思います。

以下、米の需要促進については大下議員が関連質問されますので、よろしく申し上げます。さらには、スマート農業の推進について大下議員の関連質問がありますので、よろしく申し上げます。

経済政策の2点目ですが、観光振興策について伺いたいと思います。

コロナ禍、約1年を経て、今の観光振興の取組施策についてお伺いしたいと思います。いろいろ観光施策は様々に展開されてい

と思いますが、観光客の誘致や宿泊拠点などの取組について、とりわけ私がお聞きしたいのは観光リピーターの取組、そういった事業を詳しくお聞かせ願ったらと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上、経済政策についてであります。

大きな4点目であります。健康と福祉に関する取組であります。

住民の孤独、孤立対策につきまして、孤独、孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、また相互に支え合う人と人とのつながりが生まれる社会を目指し、孤独・孤立対策推進法が令和5年5月31日に成立し、令和6年4月1日に施行されます。人々のつながりに関する基礎調査に対する結果が令和5年3月に公表されてきております。

内閣官房、孤独・孤立対策担当室、鳥取県は孤独・孤立対策課をこの間設置してきました。鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例も制定されてきました。ヤングケアラー、産後鬱、老老介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を生かして対策を行い、困っている人をちょっとした手助けを行うあいサポートの精神で孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会をつくる、本人及び家族、援助者の支援に一体的に取り組む条例は全国初めてであると聞いております。

これに当たって本市は、鳥取県の中でも先進的に重層的支援体制整備の窓口えしこにをつくり、福祉総合窓口、ワンストップサービスの構築ができていると思っております。多くの相談に対する、相談の不足はあるとは思われますが、市民への周知も広がりつつある、ここは評価したいと思っております。もう一方、また目を見開けば、孤独・孤立に関してOECDの中でも低いレベル

の我が国では、その対策をきめ細やかにかつ継続していくのは大変だというふうに思っております。

そこで、孤立の定義、認識についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。あわせて、本市の取組と目指すものをお尋ねしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

ここに関わって、孤立化をなくすための推進施策につきましては伊藤議員の関連質問がありますので、よろしくお願ひします。

2点目です。障がい者福祉サービスについてお伺いしたいと思ひます。

年明けて1月に米子市で開かれまして研修会の資料によりまして、障がい児、精神障がい者の業者が増加傾向にあると聞かされましたが、本市の最近の傾向についてどのようになっているか、あわせて新年度の事業の取組についてお伺ひします。

その資料からですけれども、国では質の高い発達支援のサービス提供を取り上げていますが、本市米子市では将来の自立支援に向けてどのように行おうとしてるか伺ひます。

2点目です。障がい者の自立支援、就労支援・就労定着についてお伺ひしたいと思ひます。項目としては新年度で就労支援A型活動への支援や就労支援B型への工賃向上策の取組についてお伺ひしたいと思ひます。

2点目ですが、新年度の、これから新年度始まるわけですけれども、4月以降、障害者優先調達推進法に係る計画目標と取組内容についてどのようか、その内容を伺ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

大きな5点目に移ります。教育と福祉に関わる取組であります。



その中で、1点目、いじめや不登校に対する解決策についてであります。課題や成果について、令和3年12月6日から米子市こども総本部が設置されました。持続可能な米子市づくりのために、安心して子どもを産み育てられる米子市にしていくことは喫緊の課題であるとともに、永遠のテーマであるというふうに強く思っております。子どもの成長過程全体を切れ目なく支援するために、教育、福祉が一体となって新たな組織で妊娠期から保育・教育の一体化など、一定の成果は感ずるものの、しかし、本市米子市での子育て環境は厳しく、教育と福祉の一体化も実感するには至っていないところもあると考えております。もっと子育てしやすいまちへの思いを感じています。

取組を強化していく、2年たった今、道半ばの感がありますが、新たな課題が山積しているか、統計値では不登校が増え、少子化も歯止めが利かないことになっておる傾向にあると思います。そこでまず、課題と成果についてお伺いします。

本市の課題解決の学習機会の保障や居場所確保の取組については、伊藤議員の関連質問がありますので、よろしく申し上げます。ここは紹介にとどめておきます。

6点目、行財政改革に関する取組であります。

私も働く人たちとの関わりが非常に強いところにおりまして、働きやすい環境づくりということを6点目に掲げたところです。住民サービスへのサービス提供のため、職場づくりと健康でより働きやすい職場の取組について、住民対応については、市職員の方の在り方として、あってはならんと思うんですが、住民から大声を浴びせられたり、法外の要求を求められたりする場面が

あるように聞いております。本人や周囲の職場ではどのようなこととしてこのことを考えられているか、以前からこのようなハラスメントは発生していると思うが、職場全体でより健康的で働きやすい環境づくりについてどのように考えているかを聞きたいと思います。

私は、先ほど言いましたように、この質問を上げるところで、ちょうど東京都の状況を見させてもらいました。東京都では条例化をして、ハラスメントの防止条例がこれから議会で討議されるというふうに聞いております。そのこともありましたので、ぜひ働きやすい職場づくりのために当局がどのように考えておられるか、以上をお聞きしたいと思います。

以下、答弁によっては再質問等を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長（登壇） 信風、安達議員からの代表質問に対しまして、私の所管する部分につきまして答弁をさせていただきます。

最初に、この令和6年度予算編成に当たる基本的な方針についてのお尋ねでございました。

これまでの市政運営の自己評価と課題、また今後の運営方針や新年度の重点施策として掲げる主要事業についてでございます。

これまでの市政運営につきましては、できたこと、まだできていないこと、両方ございますので、ぎりぎり及第点がいただけるかなというふうには思っておりますけれども、その辺りはしっかりと反省をしつつ、米子市まちづくりビジョンに掲げます7つの

柱を具体的に進めていきたいと思っております。

来年度がまちづくりビジョンの基本計画の最終年度となっておりますことから、このことを踏まえた上で、歩いて楽しいまちづくりや教育施策や子育て支援の充実、フレイル対策、キャッシュレス決済を活用した事業など、米子市独自の施策について取組をさらに強化していきたいと思っておりますし、これらを重点施策として今回の予算案に計上し、住んで楽しいまちづくりが一層前進するよう、取組を進めてまいります。

続きまして、公共交通の政策についてでございますが、最初に地域交通計画に係る調査結果についてのお尋ねでございます。

各種調査によりまして、利用者のニーズに切れ切れていないという課題がありますことや、郊外エリアでの循環バスのニーズが高いことなどを把握いたしました。そして、地域交通計画で取り組む課題についてですが、公共交通を取り巻く現状を踏まえまして、自動車への依存や生活交通の維持確保、移動ニーズの多様化など6項目を課題として整理したところでございますが、中でも生活交通の維持確保への対応は喫緊の課題と判断をし、計画策定と同時に路線の再編作業に着手をしております。

また、弓浜地区におけますコミュニティバスの計画についてでございますが、弓浜地区におきましては今後の路線バスの再編に併せましてコミュニティバスの導入を予定しておりますが、これに先立ち巡回型のバスの実証事業を来年度において計画をし、今議会に予算案を上程しているところでございます。

コミュニティバスの経路についてでございますが、生活交通の位置づけでありますので、病院やスーパーなどを巡回することを

含めまして、地域のニーズを酌み取りながら経路を検討してまいります。

また、最近整備されました市道や県道を運行するルートのご検討についてでございますが、スムーズに走行できるルートかどうか、走行環境、これも重要な要件でございますので、そうしたことも含めて検討してまいります。

続きまして、歩いて楽しいまちづくりの取組について、市内の点字ブロックの補修と改善、また交通標示板などの定期点検についてのお尋ねでございます。

道路パトロールや通報により確認をされました点字ブロックの不良箇所につきましては、速やかに補修や改善を行うようにしております。市が管理をする道路標識などの交通標示板につきましては、道路パトロールなどによりまして定期的に点検を行っております。今後とも利用しやすい状態を保つように努めてまいります。

市の管理以外の道路標識につきましても、破損などを発見した場合には各道路管理者に対しまして連絡を行うようにしております。

続きまして、防災・減災の取組についてでございます。

能登半島地震の復旧支援に関する本市の対応状況についてでございますが、1月6日以降、鳥取県チームの一員としまして、被害の認定調査ですとか給水支援など、これまで延べ16名の市の職員、あるいは水道局職員を派遣をいたしました。また、ブルーシート900枚を抛出をいたしまして、今後とも要請等に従いまして復旧支援を行っていく予定でございます。

本市の今後の防災対策についてでございますが、このたびの地震で教訓とすべき点につきましては、今後の防災対策の取組に生かしていきたいと考えております。

津波に備えるための検潮器の設置についてでございますが、鳥取県が津波対策の一環としまして遠隔監視カメラを増設する考えを示したと伺っております。能登半島地震を踏まえまして、鳥取県において今後の地震、津波対策の取組方針について検討が行われることになっておりまして、この取組の中で県や他の市町村などと連携をしまして必要な対策を進めていきたいと考えております。

続きまして、空き家対策について、空き家の現状と課題認識についてでございます。

住宅・土地統計調査の結果から、本市におきましても空き家が増加傾向にあることが分かっております。高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増加しておりますことから、今後も空き家の増加が続くと推察されまして、空き家の発生抑制の取組が重要であると考えております。その上で、空き家を特定空家にしないために、活用の促進や適正な管理を働きかけることにより、その取組を進める必要があるという認識をしております。

続きまして、経済政策についてのお尋ねでございます。

本市における今後の農業施策についてでございますが、農業従事者の高齢化と後継者不足によりまして農地の維持が困難となっている現状を鑑みまして、10年後の農地をどうするか、地域の核となる認定農業者の方やJA鳥取西部、農地中間管理機構、そして行政などが話し合っただけで決める地域計画の策定を推し進め、持

続可能な地域農業を目指してまいります。

また、弓浜地区におきましては、生産者のほうから白ネギ産地としての活力を取り戻したいという声が上がりました。弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランを作成し、西日本1位を目指す取組を展開してまいります。

指定野菜の格上げのメリットについてのお尋ねでございます。2026年度からブロッコリーが現行の特定野菜から指定野菜に格上げされることによりまして、国の需給ガイドラインに沿った生産、出荷が行われ、消費者にとっては価格や流通が安定するメリットがありますし、また生産者にとりましては価格低迷時に国の野菜価格安定対策事業による補助が手厚くなるメリットがございます。

続きまして、観光振興策について、観光リピーターの取組と成果についてのお尋ねでございます。

再来訪につながる要因としましては、観光客の満足度が考えられまして、特に食事やゆっくり過ごせたかどうかで満足感が得られたときにリピーターとなる可能性が高いと言われております。リピーターの獲得に向けまして、本市の魅力であります皆生温泉や牛骨ラーメンなどの食のコンテンツについてしっかりとPRをしながら、満足度向上に取り組んでいるところでございます。

成果の一つといたしましては、令和5年の皆生温泉への宿泊者数はコロナ前の水準をやや上回るのところまで回復をしまして、一定の成果はあったというふうに考えております。

続きまして、健康と福祉に関する取組についてでございます。

最初に孤立の定義についてでございますが、孤立とは国の客観

的概念といたしまして社会とのつながりや助けのない、また少ない状態としております。その認識ですが、近年、情報化の急速な進展などによりますライフスタイルの変化や少子高齢化、未婚、晩婚化など、社会環境の変化を背景といたしまして人間関係が希薄となり、孤立しやすい状況があると認識しております。

孤立対策としての取組と目指すべきことですが、引き続き重層的支援体制整備事業に、これに重点的に取り組みまして、総合相談支援センターえしこにを拠点として相談支援や参加支援、あるいは地域づくりに向けた支援を実施することで対策を取ってまいります。

また、障がい者の自立支援、就労支援・就労定着についてですが、障がいのある児童数と精神に障がいのある人の数の米子市における傾向についてのお尋ねでございます。

障がいのある児童数といたしましては、小学校、中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数の状況について、小学校が平成30年度の215人から令和4年度は285人、また中学校については平成30年度の106人から令和4年度は137人となっており、いずれも増加をしております。一方、精神障がいのある方については、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向となっておりまして、平成30年度の1,409人から令和4年度は1,742人と、この5年間で約1.2倍となっております。

障がい者の自立支援や就労支援・就労定着についてですが、障がい福祉サービスの利用によりましてヘルパーやグループホームで生活面を支えるとともに、障がいの状況や特性に応じた就労支援や一般就労への移行支援を行っております。今後につ

きましては、来年度の報酬改定におきまして、グループホームからの独り暮らしへの移行を希望する人に向けた支援の充実が盛り込まれるなど、よりきめ細かな支援が可能になりますので、引き続き関係機関と連携し、取組を進めてまいります。

また、新年度における就労継続支援事業所での工賃向上と障害者優先調達に関する取組についてでございますが、就労継続支援A型事業所につきましては、鳥取県の最低賃金が令和5年10月5日から900円に引き上げられたことによりまして、これが利用者にも適用されております。一方、就労継続支援B型事業所につきましては、来年度から報酬改定に合わせて平均工賃の水準に応じた報酬体系の見直しと、平均工賃月額の算定方法の見直しが行われることとなっております。現在、障がい特性などによりまして、利用日数が少ない方を多く受け入れている事業所は平均工賃が低くなることを踏まえまして、平均利用者数を用いた新しい平均工賃月額の算定式を導入し、平均工賃月額が高い事業所ほど報酬単価が上がる制度になることで、各事業所での工賃向上の取組が一層進むと考えております。

本市における障がい者就労施設などからの優先調達につきましては、来年度当初に目標値を設定をし、全庁的にその達成に向けて取り組むこととしております。

続きまして、教育と福祉の一体的支援について、教育と福祉が一体となった取組の成果と課題についてでございます。

まず、成果といたしましては、子どもたちを取り巻く様々な課題に対しまして一体的かつ迅速に対応することが可能となりました。一例といたしましては、家庭児童相談室とスクールソーシャル



ルワーカーの緊密な連携による子どもや家庭への早期支援と直接的支援の充実などが上げられます。一方、発達や家庭環境など、様々な要因が複合的に重なり、多様化・複雑化している子どもたちの状況に対しまして、いかに包括的に切れ目のない支援を充実させるかが引き続きの課題となっております。

続きまして、行財政改革の取組の中で、働きやすい職場づくりについてのお尋ねでございます。

住民から不当な要求があった場合における対応についてでございますが、米子市不当要求行為等の防止に関する要綱に沿いまして、毅然とした態度で冷静に対応することとしておりまして、窓口におきましては必要に応じて退去命令や警察への通報などの措置を行っております。

職場における働きやすい環境づくりについてでございますが、不当要求があった場合につきましては、組織として対応することを徹底をいたしまして、職員個人への過度な負担が生じないような体制を整えますとともに、研修などを通じて市民対応の能力の向上を図ってまいります。以上でございます。

○稲田議長 浦林教育長。

○浦林教育長（登壇） 信風、安達議員の代表質問にお答え申し上げます。

福祉と教育の一体改革における成果と課題についてのお尋ねでございます。

成果としましては、例えばこれまで教育委員会として保幼小の連携を進めるために米子市小学校オープンスクールなどを行ってきましたが、これらに加えましてこども相談課の1年生アドバイ

ザーや、保育園を所管するこども政策課との緊密な連携を図ることができるようになりまして、就学前と小学校をこれまで以上に円滑に接続できる体制が整ってきております。

また、これまで学校だけではアプローチが難しかった家庭に対して、教育委員会配置のスクールソーシャルワーカーとこども相談課の家庭児童相談室が一体となって対応することで、児童生徒の生活の基盤である家庭への支援が可能となるケースも増えてきております。学校現場におきましても、こうした家庭と接する際に、福祉や保健、医療の専門的な助言を得ることで、より一層の児童生徒理解に基づいた関わりができるようになってきております。

課題としましては、保幼小の接続体制が整ってきたものの、学校生活、家庭生活上における子どもを取り巻く環境は一層多様化・複雑化してきているということが上げられます。こうしたことから、小学校低学年の不登校への対応について、就学前や家庭支援との連携をさらに強めることが重要であるというふうに認識をしております。

今後も教育委員会とこども総本部がしっかりとタッグを組んで、互いのよさや強みを生かせるように努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○稲田議長 安達議員。

○安達議員 それぞれ答弁いただきまして、私なりに再質問なりをしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

いろいろ感ずるものや答え、答弁としてありましたんですけれども、私が何点か再質問する中、考えたのは、大きな3点目、経

済政策の中の農業振興策についてお聞きしたいと思います。

細かく区分すると、指定野菜と特定野菜それぞれ野菜指定があったんですけれども、まず、指定野菜にはどのような野菜があるか、位置づけられているか。そして、2点目ですが、特定野菜はどのような野菜なのかということをお聞きしたいと思いますし、指定野菜には本市の特産の白ネギが含まれていると思うが、今年度策定された弓浜地区の白ねぎ産地の生産振興プランではどのような取組がなされようとしてるかお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○稲田議長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長 初めに、指定野菜の品目についてでございますが、指定野菜とは、消費量が多く、国民の生活に欠かせない重要な野菜として国が位置づけ、安定供給を目指す品目でございます。現在、ネギ、キャベツ、ニンジンなど14品目が位置づけられております。

また、特定野菜の品目についてでございますが、特定野菜とは、国民生活上、指定野菜に準ずる重要性を持つ野菜ということで、現在ブロッコリー、カボチャ、カンショなど、35品目が位置づけられております。

続いて、弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランについてでございますが、今年度、本市と境港市が共同で策定した弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランでは、令和6年度から10年度までの5年間で、担い手、新規就農者の確保、農地利用の効率化、維持管理、生産振興、収益性の向上、販売、産地PR及びブランド力の向上などに関する取組を行うこととしております。以上でございます。

ます。

○稲田議長 安達議員。

○安達議員 少し細かいですが、今局長のほうから答弁いただきましたが、今この地域ではブロッコリーが特産品として出荷されていますが、今度指定野菜ということのように聞いております。このブロッコリーがいつ頃の時期に指定されるという、今後の予定なのではっきり分からないかもしれませんが、我々としてはいつ頃この時期が見定められているかお聞きしたいと思います。分かれれば教えてください。

○稲田議長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長 2026年度に指定される予定になっております。

○稲田議長 安達議員。

○安達議員 今が2024年ですから2年後ということになるのかなと。その間、ちょっと長いなというふうには感ずるものがありますけれども、今までブロッコリーがずっとこの地域の産品として出荷されてきております。以前もここで話ししたこともあると思いますが、今は大山町に合併されましたけれども、当時の旧中山の町長さんが当時非常に広めようとされたという御苦勞を後で聞かされたことがあります。そういったブロッコリーがこれから指定野菜として、私にとって、聞いていますとブランド化が進められるのかなと思います。市況でさらに高値というか、そういったものとして取り扱われるように期待するものでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大項目の4番目として、健康、福祉に対する取組について

てですが、最近参加した研修の資料によりますと、障がい者の児童数や精神に障がいがある人の数が増加してきているという、先ほど触れましたが、こういう傾向にあるというふうに聞いておりますが、本市米子市の状況をさらに詳しく、どのような状態なのか、傾向なのかお聞きして、その対する取組が、考えておられる内容をここでお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 障がいのある児童数と精神障がいのある方の数の米子市の状況についてでございますけれども、障がいのある児童数として、小学校、中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数の状況につきましては、小学校が平成30年度の215人から令和4年度は285人、また中学校については平成30年度の106人から令和4年度は137人となっております、いずれも増加しております。

一方、精神障がいのある方につきましては、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向となっております、平成30年度の1,409人から令和4年度は1,742人と、この5年間で約1.2倍になっております。

○稲田議長 安達議員。

○安達議員 数字を聞かせてもらって、増加傾向にあるというのは数字で追って分かるんですが、その傾向の具体的な取組とかってということが今担当課のほうでどのように理解して、またそのための取組が分かればと思ってお聞きしたいんですが、そういった増加傾向にあるために今までは取り組んでなかったことを新たに取組もうとするのか、またそのことを新年度の事業の中で計

画しておられるのか、もしこの場でお聞き願えたらと思ってお聞きします。よろしくお願ひします。

○**稲田議長** 塚田福祉保健部長。

○**塚田福祉保健部長** 新たな取組ということのお尋ねでございますが、一つの例を申し上げますと、障がい児の福祉サービスにつきまして、質の向上ということで取り組んでいきたいと考えております。国は、来年度からの報酬改定に合わせまして障がいのある児童が利用する児童発達支援や放課後等デイサービスなどの質の向上のために制度の見直しを行いまして、事業所に健康、生活、運動、感覚などの5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示す支援プログラムの作成、公表を求めるとともに、職員の配置につきましても配置形態や専門的な支援を提供する体制により評価をすることとなっております。

本市といたしましても、通所される児童が適切な療育を受けることができるよう、県が行う指導監査に同行いたしまして、市内事業所の質の確保に取り組んでいきたいと考えております。

○**稲田議長** 安達議員。

○**安達議員** これから取り組まれる内容が今答弁の中に出てきたのですが、ぜひ期待していきたいと思います。数字が増加傾向にあるというところを非常に心配し、またその取組がこれから具体的に取り組まれることを期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3点目ですけれども、これも新年度における事業の展開というところで答えが出てきたんですが、さらにお聞きしたいのは、就労支援継続事業所の中で、工賃向上と障害者優先調達に関わる

取組であります。この間、何回かここの場で質問をしておりまして、非常に期待するところが私自身もまた関係の方も多いかなど思って、障害者優先調達に対する市の取組が、今の時点で計画が具体的に組まれているならその内容も披露していただいて、新たな新年度の取組についてお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市におきます障がい者の就労施設等からの優先調達の取組についてでございますが、毎年目標値を設定をいたしまして取り組んでいるところでございまして、新年度の目標値につきましては、新年度当初に目標値を設定いたしまして、全庁的にその達成に向けて取り組むこととしております。

○稲田議長 安達議員。

○安達議員 具体的な数字は私が予算書から酌み取っていかなきゃいけないんでしょうけれども、目標値の設定が先ほどあるというふうに聞いておりますので、ぜひ全庁的に、またその広がりを広めていただいて、深みのある取組になっていければと思います。

以前から伺っておりますが、特にこのコロナ禍で私は発注とかそういう件数が減っているように聞いておったんですが、当時の質問ではそのような傾向にあまりないように聞いておりますけれども、今はコロナ禍になりましたので、ぜひそういった障壁的なものがなくなっていれば取組も広がっていき、また数字も増えていけばという期待感を込めて、以上で質問を終えますが、優先調達をさらに進めていただければと思います。

最後にしたいと思ひますが、再質問の中で私が取り上げたかつ

たのは、働きやすい職場づくりというところであります。これについてはいろいろ議論をしている中で、こういった、具体的な例を引き出してその対応がなされているのかなというのを知りたかったんですけども、働きやすい職場づくりといっても具体的にはなかなかこのことがそう頻繁にあるようには伺えなかったものですから、このことは総じたこととして理解していただいて、再質問に替えていきたいと思えます。

住民から電話、とりわけ電話の不当な要求等があったら、私は非常に心配したところですよ。といいますのは、若い人が電話をするときには、ほとんど携帯電話、スマホなんですよ。そうすると、番号が出てくるので非常に分かりやすいっていうんですか、登録以外の電話は扱えないところを、この固定電話は、全庁どのような固定電話を使っておられるかよう分かりますが、具体的に表示番号が出てくるかどうか分かりませんが、電話のやり取りっていうのは割とスマホ以外の固定電話ではやりづらさを感じておらへんかと思って、その辺をお聞きしたくて、一方的に住民からの苦情や不当な要求など、長時間のやり取りを求められたりということを、もしあるとしたら、市職員から電話は切りづらいので、私もそういう経験がありますので、どのような対策をしておられるか、再度お聞きしたいと思えますので、よろしく願いします。

○**稲田議長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 住民からの不当な要求があった場合の対応についてでございますけれども、米子市不当要求行為等の防止に関する要綱、こういったものを定めております。これに従いまして、



毅然とした態度で冷静に対応することとしておりまして、窓口においては必要に応じて退去命令や警察への通報等などの措置を行っているところでございます。

そして、先ほどの電話での対応ということもお尋ねをしていただきましたけれども、電話での対応でございまして、窓口対応と同様に毅然とした態度で冷静に対応するということを心がけまして、電話が長時間に及んでいる様子ですとか謝罪などを繰り返している様子、そういったものがあれば、上司や周囲の職員が指示をするなど、フォローをしっかりとするようにしているところでございます。

○稲田議長 安達議員。

○安達議員 登壇席で触れたと思いますけれども、東京都のほうでカスハラの防止条例を都が制定する向きを伺わせてもらったことをちょっと触れました。全国的にこういったケースが多くなっている傾向にあるのかなと思って、条例制定に向かっている話が出ておりましたので、非常に心配したところです。

職員の皆さん、働きやすい職場を切り盛りしておられると思います。そういったところで働き方改革が今ちまたでは非常に叫ばれておりまして、この市役所でも働きやすい、そういった職場づくりがずっと進んでいって、さらに健康であるというところをぜひ担保していただくような地域、職場づくりであればと思っただけの最後の質問のところは要望に変えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の代表質問と再質問について終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。